

美浦村紙おむつ等購入費助成事業のご案内

自宅で介護を受け、日常的におむつが必要な高齢者世帯の経済的負担を緩和し、要介護状態等の軽減を図るため、おむつ等購入経費を助成します。

◇ 対象者（①～④すべてに該当する方）

- ①村内に住所がある65歳以上の方
 - ②住民税非課税の世帯である
 - ③介護保険料の滞納がない世帯である
 - ④在宅で生活しており、以下のいずれかに該当する方
 - ・要介護4または5の認定者
 - ・要介護1～3の認定で、排尿または排便において「介助」または「見守り」が必要な方（介護認定時の調査票等で確認します。）
- ⑤医療機関に入院中や施設入所中の場合は支給の対象外となります（ショートステイは除く）

◇ 対象商品

- ①紙おむつ ②尿取りパッド ③リハビリパンツ

◇ 助成の額

月を単位として、購入に要した費用に対し、一月当たり3,000円を上限として支給します。

支給は、四半期ごとに行います。

◇ 申請方法

- ①申請書に必要事項を記入し、役場福祉介護課（1階③番窓口）で申請
- ②申請時に必要なもの
 - ・対象商品のみのレシートまたは領収書（購入費・商品名・数量・金額・販売店名の記載）の原本
 - ・対象者もしくは介護者の振込先の口座番号等
- ③審査後、助成額を指定口座に振込

◇ 申請の期日

3か月分をまとめて申請してください。（土・日・祝祭日は閉庁）

- ・ 4月～6月購入分 7月10日まで
- ・ 7月～9月購入分 10月10日まで
- ・ 10月～12月購入分 1月10日まで
- ・ 1月～3月購入分 4月10日まで

※「美浦村指定ごみ袋支給事業」も対象となりますので、希望者は年度ごとに生活安全課に申請をしてください。詳細は、生活安全課にお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞ 美浦村役場 福祉介護課（地域包括支援センター）
TEL：029-885-0340